

労働基準関係法令違反に係る公表事案

愛知労働局

最終更新日：令和5年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
安城交通(株)	愛知県安城市	R4.5.16	労働基準法第37条	労働者1名に、1か月間の時間外・深夜労働に対する割増賃金合計約9万円を支払わなかったもの	R4.5.16送検
(有)鈴政工業	愛知県西尾市	R4.6.17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第530条	墜落の恐れがある高さ約6mのステージの枠組み(鋼管で組まれたもの)に、関係労働者以外の労働者を立ち入らせたもの	R4.6.17送検
(株)自然	愛知県名古屋市中川区	R4.7.4	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	高さ約6.3メートルの屋根上で、屋根の置き替え作業を行わせる際に、踏み抜き防止措置を講じていなかったもの	R4.7.4送検
コーユーロジックス(株)	千葉県白井市	R4.7.6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	フォークリフトを主たる用途以外の用途に使用したもの	R4.7.6送検
(株)アダチホーム	愛知県一宮市	R4.8.1	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第517条の5	建築物等の鉄骨の組立て等の作業を行わせる際、建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者に労働者を直接指揮させる等の職務を行わせていなかったもの	R4.8.1送検
(株)ALKA	愛知県津島市	R4.8.4	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月分の定期賃金合計約90万円を支払わなかったもの	R4.8.4送検
名南リクルート(株)	愛知県名古屋市中区	R4.9.21	労働基準法第24条	労働者3名に、1か月分の定期賃金合計80万円を支払わなかったもの	R4.9.21送検
(有)穂岳	愛知県新城市	R4.10.5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第526条 労働者派遣法第45条	高さ1.5メートルをこえる箇所で作業を行うにあたり、派遣労働者が安全に昇降するための設備等を設けなかったもの	R4.10.5送検
高山軽金属工業(株)	愛知県碧南市	R4.10.19	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	労働者につり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務を行わせるにあたり、特別教育を行っていないかったもの	R4.10.19送検
(株)中西製作所	愛知県刈谷市	R4.11.1	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月ないし3か月分の定期賃金合計約143万円を支払わなかったもの	R4.11.1送検
(株)シンセーコーポレーション	愛知県名古屋市中区	R5.1.23	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月分の定期賃金合計約33万円を支払わなかったもの	R5.1.23送検
(株)三和工業	愛知県岡崎市	R5.2.1	最低賃金法第4条	労働者13名に、3か月分の定期賃金合計約702万円を支払わなかったもの	R5.2.1送検
徳倉建設(株)	愛知県名古屋市中区	R5.2.17	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約6.5mの建屋2階開口部で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく、請負人の労働者に作業を行わせたもの	R5.2.17送検
(株)K&K	愛知県弥富市	R5.2.17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約6.5mの建屋2階開口部で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの	R5.2.17送検
(株)ミドリ	愛知県名古屋市中区	R5.2.22	最低賃金法第4条	労働者5名に、1か月分の定期賃金合計約98万円を支払わなかったもの	R5.2.22送検
サンユー工業(株)	愛知県一宮市	R5.2.22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械(解体用つかみ機)と接触するおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせていたもの	R5.2.22送検
(株)神谷商会	愛知県江南市	R5.3.9	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約5mの屋根端部で囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5.3.9送検

あおい交通(株)	愛知県小牧市	R5.3.10	労働基準法第32条	労働者6名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R5.3.10送検
黒柳建設(株)	愛知県西尾市	R5.3.14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	土止め支保工の設置等、地山の崩壊による危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5.3.14送検
(株)海部清掃 リサイクルセンター	愛知県あま市	R5.3.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条	機械の運転を開始する際、一定の合図を定めていなかったもの	R5.3.14送検
川藤電陶(株)	愛知県瀬戸市	R5.3.14	最低賃金法第4条	労働者1名に、2か月分の定期賃金合計約28万円を支払わなかったもの	R5.3.14送検
三郷紙器工業(株)	愛知県尾張旭市	R5.3.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の清掃等を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R5.3.14送検
フシミコーポレーション(株)	愛知県名古屋	R5.3.23	最低賃金法第4条	労働者4名に、1か月分の定期賃金合計約51万円を支払わなかったもの	R5.3.23送検
フロンヴィルテクノ(株)	愛知県名古屋	R5.3.23	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月分の定期賃金合計約29万円を支払わなかったもの	R5.3.23送検

合計	24
----	----